

会議結果のお知らせ

- 会議名：県立高校の修学旅行に係るプロジェクトチーム（第2回）
- 日時：令和2年1月20日（月）14：00～17：00
- 場所：別館7階 教育委員室
- 出席者：16名
 - ・ 檜崎 信浩 教育次長
 - ・ 和田 俊二 大分県高等学校PTA連合会会長
 - ・ 川邊 隆 大分県高等学校PTA連合会副会長
 - ・ 長嶋 浩二 大分県高等学校PTA連合会副会長
 - ・ 高畑 一郎 大分県立学校長協会会長（大分上野丘高校）
 - ・ 大久保 和弘 大分県立学校長協会副会長（大分舞鶴高校）
 - ・ 佐々木 浩 大分県立学校事務長会会長（佐伯豊南高校）
 - ・ 坂本 敏郎 大分県立学校事務長会事務局長（大分工業高校）
 - ・ 中村 崇志 教育改革・企画課長
 - ・ 門野 秀一 教育改革・企画課総務班 主幹（総括）
 - ・ 佐藤 誠一郎 教育財務課長
 - ・ 寺川 直樹 教育財務課財務企画監
 - ・ 江藤 優子 教育財務課学校運営支援班 主幹（総括）
 - ・ 久保田 圭二 高校教育課長
 - ・ 新貝 隆 高校教育課管理予算班 主幹（総括）
 - ・ 久知良 周平 高校教育課管理予算班 主任
- 次第
 - （1）第1回PTをうけて
 - ①九州各県の状況について（前回資料の更新）
 - ②旅行取扱業者へのアンケート結果について
 - ③県立高校の修学旅行に係るPTの協議内容（要旨）の公開について
 - （2）旅行取扱業者からの意見聴取について
 - （3）県立高校の修学旅行に係る検討事項
 - ①県立高等学校修学旅行経費の基準について
 - ②学校私費会計取扱要領の改訂について
 - i 保護者への説明について
 - ii 入札方法等について
 - ③高校生等奨学給付金制度、大分県奨学会奨学金制度金について
 - （4）その他
 - （5）次期開催日時について

○ 内容

■ あいさつ

・座長あいさつ【檜崎信浩教育次長】

今回のPTでは、第1回のPTを受けて、「県立高校の修学旅行経費の基準」及び「学校私費会計取扱要領」について議論を進めてまいりたい。

本日は3時間を設定しているが、その1時間30分程度を使って実際に旅行取扱業者から聞き取りを行い、アンケートを深掘りする時間を設けている。聞き取った意見は第3回のPTにつなげていきたい。

なお、PTは第3回までで終了し、いただいたご意見を参考に、最終的には県教委の責任で結論を出させていただきたい。

■ 主な業者意見（6社）

- ・学校が求める修学旅行の企画内容を実施するには、学校が仕様書に提示する旅行費用は低い。
- ・人員配置の関係から、すべての学校の入札に参加することは難しいが、可能な限り参加したい。
- ・修学旅行期間については、幅を持たせた日程で仕様書の作成をお願いしたい。
- ・海外は日本以上に物価が高騰している。為替も円が弱くなっている。
- ・見積参加業者へ落札結果（落札金額や宿泊先など）の情報提供をお願いしたい。

■ 意見交換（要旨）

- 低い基準額を設定した場合、現状では基準に該当しない学校がでてくる。各校とも、企業訪問などキャリア教育を加えたり、震災学習を加えたりと修学旅行の内容を工夫している。
- 保護者の立場から考えると、月々1万円程度の支払い金額は概ね了解している。
（国内12万円の基準額は、）保護者の立場からしたら、安いのかなという感覚をもっている。金額設定をした修学旅行は、学校行事としての選択肢が少し狭くなるのではないか。今後、燃料代や物件費など色々考えると、費用が安くなることは考えにくい。
- 経費基準なしでもよいと思うが、決め方は工夫しないといけない。金額を設定するのであれば、5年に1度見直すというような条項は入れておかないと時代にあっていかない。また、修学旅行費用を払えないという場合に、どういう対応をするのかというセーフティネットは、県立高校であれば考えなければいけない。

- 給付金や奨学金の制度があり、修学旅行費用もそれに含まれる。なお、奨学金は併給できないものもある。
- 入札の結果などいろいろとオープンにしていけば、大分の修学旅行はよくなる。最初の段階から保護者も一緒に参加していけば、いろいろな意見にもきちんと答えられる。
- 今回の問題はそもそも高額化という親の意見。その上で、ある程度の金額設定が必要。月々の負担額がどの程度ならいいのか、そういう考え方も取り入れていかないと説明ができない。
- 旅行金額の設定は、保護者と学校でしっかり話をし、アンケートをとって、そこに保護者の意見をとりいれながら、お互いが納得して、行先・金額を決めてというプロセスを学校でしっかりとやったということが前提となる。
- 学校の中で旅行先を2プラン用意可能であれば、10万円以下の旅行を望む保護者向けにそういう旅行プランを提案できればいい。
- いくつかコースを設定することは、学校が主体的に学ばせたいことを選ばせるという面では選択肢としてはあるが、金額面を解決するためのコース設定であれば、設定金額に絶対的な答えはなく、そのコースを選ぶ生徒とそうでない生徒の人数比、心情面、教育効果など十分考えないといけない。
- 修学旅行での経験で進路選択が変わる子もいる。子どもを海外には連れていけない家庭もあるので、高校でチャンスがあるなら行かせてあげたいという親もいる。どこにフォーカスを当てるかだが、高校の方針に沿った校長判断であれば間違っていないと思う。
- 業者からの意見聴取では入札後の落札金額・ホテル名などの情報開示が必要であるとのこと。学校私費会計取扱要領に情報を開示するという文言は入れるべき。

以上

- 問い合わせ先
担当課 大分県教育庁高校教育課（管理予算班）
電話番号 097-506-5601